

『あなたの“観たい・聴きたい”、  
“みんなに鑑賞してもらいたい”を現実に』

## (公財) 鳥取県文化振興財団 鑑賞型事業提案募集のお知らせ

鳥取県文化振興財団は、「国内外の質の高い舞台公演の鑑賞の機会を提供する」という文化芸術事業指針の基、公益法人として良質な舞台公演の鑑賞の機会を県民に提供することを大きな使命としています。

そこで、鑑賞型公演について、県民の皆様からの多様な声やニーズが反映された企画提案を募集し、当財団が提案する企画事業と併せて検討のうえ、質の高い舞台公演を提供します。

こんな舞台（演奏会、伝統芸能、演劇、舞踊…など）を観てみたい・聴いてみたい・多くの皆さんにぜひ鑑賞してほしい、そんな企画を募集します。

### 1 提案をいただきたい企画の内容

鑑賞型企画事業は、次の10の選定指針を基に選定していきます。

以下の事業選定の指針に沿った企画事業（鑑賞型）を御提案ください。

- ① 文化活動者との協働推進ができる事業
- ② 鳥取県の人材（アーティスト）を活用し、支援する事業
- ③ 親子や青少年の文化芸術体験の充実を図る事業
- ④ 国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供を目的とした事業
- ⑤ 文化芸術の愛好者の拡大につながる事業
- ⑥ 鑑賞公演とワークショップ等を連動させた事業
- ⑦ 男性鑑賞者の拡大を図る事業
- ⑧ 地域や施設の特性を活かした事業
- ⑨ 県内外の文化施設と連携した事業
- ⑩ 国、公益法人、企業の資源を活用できる事業



2 提出書類 企画書（書式は問いません）または別紙1書式  
※県民以外の企画事務所、プロモーター等からの提案も別途受け付けます。  
裏面“お問い合わせ先”まで御連絡ください。

3 受付期間 随時受け付けます。  
※但し、平成31年度事業分につきましては、平成30年7月31日（火）までとなります。

4 事業の決定 裏面をご覧ください。

## 【平成31年度事業の決定までの流れ】

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| ①提案受付開始                    | 6月中旬 |
| ②企画事業提案書のヒアリング・確認          |      |
| ③年度方針および候補事業案作成・企画検討委員会で検討 | 8月下旬 |
| ④財団友の会会員等へ企画提案についてアンケート実施  | 9月上旬 |
| ⑤事務局素案作成・企画検討委員会で検討        | 10月末 |
| ⑥事務局案作成                    |      |
| ⑦理事会・評議員会にて事業 決定           | 翌年2月 |

### <事業決定後>

決定した事業は財団広報誌「アルテ」および財団ホームページ等でお知らせいたします

事業担当者決定 → 実施準備 → 事業実施

### 【お問い合わせ・ご提出先】

(公財)鳥取県文化振興財団 とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館) / 担当: 金井  
〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5 TEL 0857-21-8700 / FAX 0857-21-8705

(公財)鳥取県文化振興財団 鳥取県立倉吉未来中心 / 担当: 中尾  
〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5 TEL 0858-23-5391 / FAX 0858-47-0255

(公財)鳥取県文化振興財団西陪事務所(アルテプラザ) / 担当: 越川  
〒683-8510 米子市西福原2-1-10 米子天満屋4階  
TEL 0859-38-5127 / FAX 0859-38-5128

<電子メール> bunka@torikenmin.jp

※FAX、電子メールでのご提出は、こちらからの連絡をもちまして受付完了となります。